

保険証の裏面をご覧ください

なったことはありますか？

大治町国民健康保険証に「臓器提供意思表示欄」を設けています。

あなたの意思で助かる「いのち」があります。

私たちは、脳死となったとき、または心臓が停止したときに臓器提供をすることができます。

臓器移植は、善意による提供があつてこそ成り立つ医療です。

臓器を提供する、または提供しないという意思を持つていても、書面で意思表示がなされていないければその意思が生かされないこともあります。また、その意思表示は残された家族にとって貴重な情報になる場合もあります。

私たち一人ひとりが、今、臓器提供について考え、大切な家族とよく話し合い、自分の臓器提供に関する意思を表示しておくことが大切です。

臓器提供意思表示欄を記入した後でも、いつでも臓器提供に関する意思表示を変更することができます。

また、臓器提供をしない意思を記入することもできます。

その他

- 臓器提供意思表示欄の記入は任意であり、記入を義務付けるものではありません。
- 臓器提供意思表示欄の記入の有無により、受けられる医療の内容に違いが生じることはありません。

- 臓器提供意思表示欄の記入内容は、臓器移植法に規定する書面による意思表示として取り扱われます。ただし、15歳以上の方が記入した場合に限ります。
- 臓器提供意思表示欄の記入は、ボールペンで記入してください。

- 臓器提供意思表示欄を記入した後、個人情報保護シールを上から貼り付けてご使用ください。

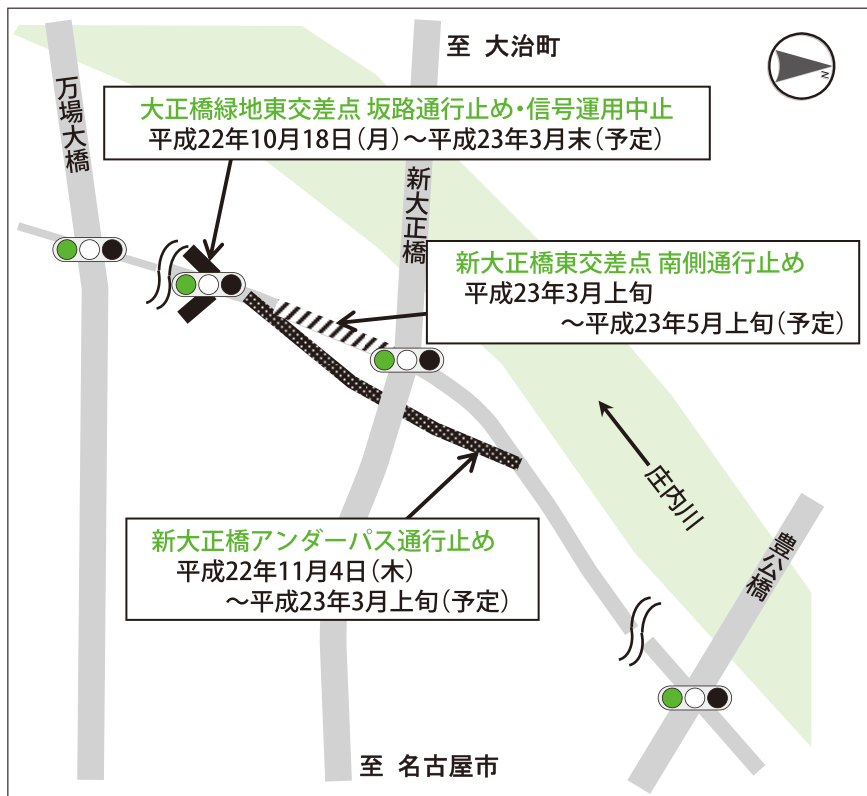
問い合わせ先

役場 保険医療課

内線 170

庄内川堤防工事による終日通行止めのお知らせ

庄内川の堤防工事に伴い、10月中旬から平成23年5月上旬にかけて次のとおり終日通行止めになります。通行止め期間中には周辺道路の混雑が予想されますので、事前の迂回をお願いします。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



● 問い合わせ先 ●

庄内川河川事務所 ☎(914)6711

🌐 <http://www.cbr.mlit.go.jp/shonai/>